令　和　４　年　度

普　通　会　計　決　算　見　込　み　の　概　要

令和５年７月

大阪府

**令和４年度普通会計決算見込みのポイント**

※詳細は３頁以降参照

|  |
| --- |
| **➢ 実質収支(注)は２３４億円となり、１５年連続の黒字。決算規模は歳入・歳出とも縮小。（一般会計の実質収支は１８２億円の黒字。）****➢ 歳入は、景気の緩やかな持ち直しによる法人二税の増などにより、府税収入は前年度決算から増となったが、新型コロナウイルス感染症対策関連経費の減に伴う国庫支出金の減などにより、全体としては７，４４３億円の減。****➢ 歳出は、営業時間短縮協力金の減などにより、全体としては７，３９５億円の減。** |

（注）実質収支は、歳入総額から歳出総額及び翌年度へ繰越すべき財源を除いたもの。

**１　決算収支**

**実質収支　２３４億円**



|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 歳入総額 (A) | 歳出総額 (B) | 翌年度へ繰越すべき財源 (C) | 実質収支(A)-(B)-(C) |
| R4 | 3兆9,426億円 | 3兆8,953億円 | 239億円 | 234億円 |
| R3 | 4兆6,869億円 | 4兆6,348億円 | 208億円 | 313億円 |
| R2 | 3兆7,894億円 | 3兆7,335億円 | 209億円 | 350億円 |
| R1 | 2兆5,822億円 | 2兆5,263億円 | 192億円 | 367億円 |
| Ｈ30 | 2兆5,800億円 | 2兆5,548億円 | 193億円 | 59億円 |

【参考】令和４年度一般会計決算見込みの概要

　○歳入総額　　３兆８，３５７億円（対前年度比　▲７，３４４億円、▲１６．１％）

　○歳出総額　　３兆７，９９５億円（　　同　　　▲７，３０９億円、▲１６．１％）

　○実質収支　　　　　　１８２億円（　　同　　　　　　▲８５億円）

　　　⇒ 財政運営基本条例に基づき１／２ずつを減債基金と財政調整基金に編入する。

**◆ 財政調整基金年度末残高**

（単位：億円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 年度末残高 | 1,500 | 1,612 | 1,602 | 1,479 | 1,475 | 1,489 | 1,562 | 1,706 | 2,037 | 2,171 |
|  | 積立額 | 61 | 112 | 19 | 27 | 11 | 14 | 73 | 144 | 331 | 134 |
|  | うち編入 | 61 | 112 | 19 | 27 | 11 | 14 | 25 | 144 | 165 | 134 |
| 取崩額 |  |  | 30 | 150 | 15 |  |  |  |  |  |

　　　※H25・H26については、地域活性化・公共投資臨時交付金分等を、R3以降については、後年度の普通交付税算定における是正等対応のための一時的な積立分を除く。

１

**３兆９，４２６億円（対前年度比　▲７，４４３億円、▲１５．９％）**

**２　歳　入**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **（１）府税** | １兆４，５５２億円 | （対前年度比 | ＋５９２億円、 | ＋４．２％） |
| **・法人二税** | ４，９４６億円 | （　　同 | ＋３８１億円、 | ＋８．４％） |
| **・地方消費税**　 | ４，４０６億円 | （　　同 | ＋１２９億円、 | ＋３．０％） |
|  |  |  |  |  |
| **（２）地方譲与税** | １，７０１億円 | （　　同 | ＋２５１億円、 | 　＋１７．４％） |
| **・特別法人事業譲与税** | １，６６０億円 | （　　同 | ＋２５０億円、 | ＋１７．７％） |
|  |  |  |  |  |
| **（３）地方交付税等** | ３，５３０億円 | （　　同 | ▲３，０７４億円、 | 　▲４６．５％） |
| **・地方交付税** | ３，１２１億円 | （　　同 | ▲６８３億円、 | ▲１８．０％） |
| **・臨時財政対策債**　 | ４０９億円 | （　　同 | ▲２，３９１億円、 | ▲８５．４％） |
|  |  |  |  |  |
| **（４）その他（大きな増減のあったもの）** |  |  |  |
| **・新型コロナウイルス感染症****対応地方創生臨時交付金** | ２，１１４億円 | （　　同 | ▲５，４５５億円、 | ▲７２．１％） |
| **・財政調整基金繰入金** | ８８０億円 | （　　同 | ＋８８０億円、 | 著　増　） |
| **・制度融資預託金返還金** | ６，９３１億円 | （　　同 | ▲７２５億円、 | ▲９．５％） |
|  |  |  |  |  |

◆構成比



**３兆８，９５３億円（対前年度比　▲７，３９５億円、▲１６．０％）**

**３　歳　出**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **（１）人件費** | ６，７５３億円 | （対前年度比 | ＋１６２億円、 | ＋２．５％） |
|  |  |  |  |  |
| **（２）公債費** | ３，９９４億円 | （　　同 | ＋３８億円、 | 　＋１．０％） |
|  |  |  |  |  |
| **（３）投資的経費** | １，８５７億円 | （　　同 | ▲６５億円、 | ▲３．４％） |
|  |  |  |  |  |
| **（４）補助費等** | １兆４，９１６億円 | （　　同 | ▲６，３３３億円、 | ▲２９．８％） |
| **・営業時間短縮協力金** | １，１５４億円 | （　　同 | ▲６，２３０億円、 | ▲８４．４％） |
| **・生活福祉資金貸付事業費** | １８４億円 | （　　同 | ▲７８６億円、 | ▲８１．０％） |
|  |  |  |  |  |
| **（５）その他（大きな増減のあったもの）** |  |  |  |
| **・財政調整基金積立金** | ３９９億円 | （　　同 | ▲１，４０９億円、 | ▲７７．９％） |
| **・制度融資預託金** | ６，９３１億円 | （　　同 | ▲７２５億円、 | ▲９．５％） |

◆構成比



２

**〔別　紙〕**

* 単位未満は、四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計、歳入と歳出の差等が一致しない場合がある。

**１　決算規模及び決算収支**



**２　歳　　入**



※ 地方交付税等は、地方交付税と臨時財政対策債の合計。

・府税 景気の緩やかな持ち直しによる法人二税の増などにより、増となっている。

・地方譲与税 特別法人事業税（国税）の増による特別法人事業譲与税の増などにより、増となっている。

・地方交付税 令和３年度に限り創設された臨時財政対策債償還基金費の皆減などにより、減となっている。

・国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減などにより、減となっている。

・地方債 臨時財政対策債の減などにより、減となっている。

・諸収入 制度融資預託金返還金の減などにより、減となっている。

・その他 財政調整基金繰入金の増などにより、増となっている。

３　（　ｎ

**３　歳　　出**

（１）主な性質別内訳



・人件費 大阪市立高等学校等の一元化による教職員数の増等による職員給の増などにより、増となっている。

・扶助費 新型コロナウイルス感染症検査事業費の増などにより、増となっている。

・公債費 元金償還金の増により、増となっている。

・投資的経費 大阪健康安全基盤研究所施設整備費の増などにより府単独事業は増となっているが、安威川ダム建設事業費の減など公共事業の減により、全体としては減となっている。

・補助費等 営業時間短縮協力金支給事業費の減や生活福祉資金貸付事業費の減などにより、減となっている。

・貸付金 制度融資預託金の減などにより、減となっている。

・積立金 財政調整基金積立金の減などにより、減となっている。

・その他 新型コロナウイルス感染症対策費の増などにより、増となっている。

（２）主な目的別内訳

**４　主な財政分析指標等**

４

（１）財政力指数　：前年度に比べて０．０１ポイント悪化し、０．７４となった。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 大　　阪　　府 | 0.79 | 0.79 | 0.79 | 0.75 | 0.74 |
| 全都道府県平均 | 0.52 | 0.52 | 0.52 | 0.50 | ― |

（２）経常収支比率　：前年度に比べて１５．１ポイント悪化し、１０２．２％となった。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 大　　阪　　府 | 100.1% | 98.5% | 100.8% | 87.1% | 102.2% |
| 全都道府県平均 | 93.0% | 93.2% | 94.4% | 87.3% | ― |

　　・　経常一般財源の収入総額（比率算定式の分母）は、地方交付税や臨時財政対策債の減などにより、１２．６ポイント悪化した。

　　・　経常的経費に充当された一般財源（比率算定式の分子）は、大阪市立高等学校等の一元化による教職員数の増等により人件費などが増加し、２．５ポイント悪化した。

（※）令和４年度においては、令和３年度に限り創設された臨時財政対策債償還基金費の一部を活用し、臨時財政対策債の発行額を縮減したことによ

り、経常一般財源の収入総額が減少したため、経常収支比率は一時的に悪化している。

（３）地方債現在高　：普通会計ベースでは、府債の元金償還が新規発行を上回ったため、前年度末に比べて２，５６５億円減少した。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 令和４年度末 | 増　減　額 | 増　減　率 | 令和３年度末 | 増　減　率 |
| 地方債現在高〔普通会計〕 | 4兆9,360億円 | ▲2,565億円 | ▲4.9% | 5兆1,924億円 | 0.2% |
|  | 府民一人当たり現在高 | 562,781円 | ▲28,746円 | ▲4.9% | 591,527円 | 0.5% |
| 全都道府県地方債現在高 | ― | ― | ― | 87兆7,781億円 | 0.1% |
|  | 国民一人当たり現在高 | ― | ― | ― | 697,051円 | 0.7% |

（※）普通会計ベースでは、決算統計のルールとして満期一括償還地方債の償還財源に充てるため、減債基金に積み立てた額は地方債残高から除い

ている。

（※）「府民一人当たり現在高」は、地方債現在高〔普通会計〕を４月１日現在の大阪府毎月推計人口で除したもの。

「国民一人当たり現在高」は、全都道府県地方債現在高の合計を１月１日現在の住民基本台帳人口で除したもの。

　　　≪参　考≫　全会計の地方債現在高

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 令和４年度末 | 増　減　額 | 増　減　率 | 令和３年度末 | 増　減　率 |
| 地方債現在高〔全会計〕 | 6兆1,038億円 | ▲1,703億円 | ▲2.7% | 6兆2,741億円 | 2.2% |
|  | (参考)府民一人当たり現在高 | 695,929円 | ▲18,817円 | ▲2.6% | 714,746円 | 2.5% |
|  | うち　臨時財政対策債等 | 3兆4,590億円 |  ▲960億円 | ▲2.7% | 3兆5,550億円 | 4.9% |
|  | うち　その他 | 2兆6,447億円 | ▲743億円 | ▲2.7% | 2兆7,190億円 | ▲1.0% |

（※）全会計ベースでは、減債基金に積立てた償還額も地方債残高に含んでいる。

（※）臨時財政対策債等とは、税や交付税の代替として発行した府債（臨時財政対策債、減税補塡債、臨時税収補塡債、減収補塡債）の合計。

５

【用語説明等】

１　**【普通会計】**とは、地方公共団体における公営事業会計以外の会計で、一般会計のほか、特別会計のうち公営事業会計に係るもの以外のものの純計額。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政状況の統一的な掌握及び比較が困難であることから、地方財政状況調査上便宜的に用いられる会計区分。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| **大阪府****（全会計）** | **普通会計** |  | **一般会計** |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | **特別会計** |  |  | 日本万国博覧会記念公園事業 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 就農支援資金等 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 大阪府営住宅事業 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 関西国際空港関連事業 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 不動産調達 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 市町村施設整備資金公債管理地方消費税清算 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 母子父子寡婦福祉資金 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 中小企業振興資金 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 沿岸漁業改善資金 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 林業改善資金 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | **公営事業会計** |  | 国民健康保険 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  | **公営企業会計** |  | 法適用 | 大阪府中央卸売市場事業 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 大阪府流域下水道事業大阪府まちづくり促進事業 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  | 法非適用 | 港湾整備事業箕面北部丘陵整備事業 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

２　**【普通会計上の実質収支】**とは、形式収支 (歳入総額から歳出総額を差し引いた額) から翌年度へ繰り越すべき財源(繰越明許費、事故繰越額など)を控除した額である。

　　なお、本府は、平成１０年度から１９年度まで実質収支が赤字（赤字決算）であったが、赤字決算となるのは、予算の段階で歳入に赤字雑入（当該年度中に収入の見込みがなく、翌年度から繰上げて充当している歳入。これを計上していると実質的に収支が均衡していない「赤字予算」である。）を計上しており、決算段階でこれを解消できなかった場合などである。

３　**【財政力指数】**とは、地方公共団体の財政力(体力)を示す指数であり、指数が高いほど財源に余裕があるものとされている。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値を過去３か年の平均値で示す指数である。

４　**【経常収支比率】**とは、経常一般財源（地方税、地方交付税など毎年度連続して経常的に収入され、自由に使用できる財源）が、経常的経費（人件費、扶助費、公債費など団体が行政活動を行うために年々継続し、固定的に支出される経費) にどの程度充当されているかを示す比率であり、この比率が低いほど財政構造に弾力性があることとなる。なお、経常一般財源の収入総額には、平成１３年度から減税補塡債及び臨時財政対策債を、平成１９年度から臨時財政対策債及び減収補塡債（特例分）を、令和２年度から猶予特例債を含むものとされた。

　　　　　経常収支比率 (％) ＝ 経常的経費に充当された一般財源額 ／ 経常一般財源の収入総額　× 100％

５　**【臨時財政対策債】**とは、地方交付税の財源不足を補うために国と地方が折半して負担し、その地方負担分として発行する赤字債のことである（地方財政法第５条の特例として、建設事業等の投資的経費以外の経費に充当できる）。元利償還に必要な額は、後年度の交付税の基準財政需要額に算入される。

６　**【財政調整基金】**とは、地方公共団体の年度間の財源の調整を図り、財政の健全な運営に資するための基金である。

６

【参　考】

* 単位未満は、四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計、歳入と歳出の差等が一致しない場合がある。

**１　一般会計決算見込み**



* 一般会計実質収支の黒字額（決算剰余金）については、大阪府財政運営基本条例第２０条に基づき、１／２ずつを減債基金と
財政調整基金に編入する。（令和４年度決算では、９１億１８百万円）

**２　府税の状況**



７

**３　社会保障**

（１）地方消費税増収分と社会保障関係経費

＜歳入＞　令和４年度における地方消費税の税率引上げによる増収分　　　 １，１９６億　１百万円

　　　　　 （社会保障財源化分の市町村交付金を除く。）

＜歳出＞ 令和４年度社会保障関係経費（一般財源ベース）　　　　　 　　６，５９３億１９百万円

（２）社会保障関係経費の内訳　

(※) 社会保障関係経費は、民生費（ただし、災害救助費を除く。）、衛生費及び教育費（ただし、私立幼稚園等にかかる施設型給付費等負担金、子育て支

援施設等利用給付費負担金、高等教育の修学支援新制度にかかる授業料等減免分のみを計上）から、それらに係る人件費を除いた額としている。

・社会福祉費 生活福祉資金貸付事業費の減などにより、減となっている。

・老人福祉費 地域医療介護総合確保基金関係経費の増などにより、増となっている。

・児童福祉費 大阪府こども教育・生活支援事業費や安心こども基金事業費の増などにより、増となっている。

・生活保護費 生活保護扶助費の減などにより、減となっている。

・公衆衛生費 新型コロナウイルス感染症対策費の増などにより、増となっている。

・医　薬　費 新型コロナウイルス感染症助け合い基金事業費は減となったが、医療機関等光熱水費高騰対策支援事業費の増などにより、増となっている。

８